

東京都新宿区北新宿1-8-16
 東京土建一般労働組合
 電話03 (5332) 3971 (代表)
 FAX03 (5332) 3972
 発行人・編集人
 三木 勉

印刷部数11万2100部
 (購読料は組合費のなかに含まれています)
 (年間購読料 千八百円)
 定価 五十円



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

**憲法9条は
変えさせない**

9条の会東京連絡会が集会を開催。渡辺治一橋大学名誉教授の講演と松元ヒロさんのパフォーマンスで安倍政治にストップをかけます。【日時と場所】6月12日、18時30分開会。中野セロホール。

目標達成支部へ続け
春の拡大月間集大成

春の拡大月間の本部統一行動は終了しましたが、全支部では依然として目標達成に向けて奮闘しています。5月27日時点で、荒川、板橋、渋谷、杉並、多摩西部、府中国立、日野、西東京の8支部が月間4%目標を達成。残りの支部もラストスパートをかけています。



集会終了後に新宿西口駅頭で全面解決を訴える東京の遺族原告と支援する仲間たち



沖縄出身の吉田さん(左)と話が弾む奥から金子分会組織部長、浅田副委員長、佐藤常任

杉並 達成しても勢い止めず
泉南はQRチラシ使い対話

杉並支部は5月16日に4%の支部目標を達成、5月21日時点で、3分会が目標をクリアしました。

の会社では春に2人加入。QRコードチラシを説明し、イベントなどへの参加を訴えました。吉田さんは沖縄出身、浅田さんは「分会にも沖縄出

風も強く今年一番の大雨が降る中、事業所に向かう車中では「雨なので事務所にいる仲間が多いのでは」との期待もありましたが、あいにく留守が続きます。ようやくR建設の吉田さん(とび)と会うことができました。吉田さん



〇×クイズで組合のメリット学習を深めた

多摩西部 参加型学習会で 後半戦も成果積み上げ

この月間はQRコードチラシで対話が進みました。日曜行動では11人が参加して、50軒を訪問、対話しました」と話す金子さん。目標達成後も勢いは止まりません。

【多摩西部・書記・小笠原一樹記】拡大出陣式を75人の持ち寄りで開催、好スタートを切った多摩西部支部の春の拡大月間は、事業所の新入社員や講習会受講、仲間の声掛け活動で成果へ結びつき、目標達成しました。スタートダッシュができた要因は春一番拡大のときから、税金相談者へ労災加入や組合のメリット、資格講習を材料に声掛けができたことです。

月間本番では、群三役以上を対象とした新年度役員学習会を〇×クイズ形式のメリット学習で、自ら考えてもらう参加型学習会としました。また後半戦に向けて、分会センターへ大勢の仲間を迎える取り組みとして、「学習会参加者全員が大型連休中に群の仲間を1人以上訪問し、日曜行動へアンケートを持参する」方針を提起しました。この取り組みでアンケートによる対象者掘り起しと日曜行動参加者の増加を勝ち取る事ができ、後半戦でも成果を積み上げることができました。

国、メーカーの上告は許せない

全面解決へ力尽くす

首都圏建設アスベスト訴訟の提訴からまる11年を迎え、5月17日に日比谷野音で「建設アスベスト訴訟の勝利、被害者全員救済、全面解決を求め」る全国決起集会を開催し、13県連組合2804人(東京土

建は1602人)が参加しました。

上告していることは断じて許せない。被害は続いている。ノンアスベスト社会をつくる

穂(社民)議員が連帯の挨拶、菅原一秀(自民)、大島九州男(国民)議員からメッセージ

遺族原告の小俣祐美子(故小俣栄一さんの娘さん)は、11年経ってもこれだけ多くの人が集まってこれだけ勇気づけられます。がんばっていきま

夏以降も継続して取り組むと同時に、後継者が分会へ根付く運動を抜けていきます。

ノンアスベスト社会へ全国決起集会

集会終了後、参加者は新宿、秋葉原、新橋で宣伝行動。東京の仲間たちは新宿へ。



■「最賃が全国一律で1500円になったら何かしたいか」全労連の街頭アンケートでは、旅行や食事といった回答が多かったという。1000円に満たない最賃ではとても余裕がないということだ。時給1500円になれば月収24万円ぐらいになる。これなら地元に戻って働くことも考えるという回答も6割近くあった。

■英国では生産性を上げているから最賃を引き上げるという発想を逆転し、1999年に最賃制度を導入後、毎年平均約4%の引き上げで最賃額は2.7倍に上昇、生産性も1.7倍に伸びたと、自民党の「最低賃金一元化推進議員連盟」一発足集会で報告された。日弁連のシンポジウムでは、一昨年から最賃を大幅に引き上げた韓国は、中小零細企業への賃金の一部補てんや社会保険料の事業主負担の減免など行なっており、さらに全国一律の現行最賃に上乗せする、地域別の生活賃金を条例で設定する方向が模索されていると紹介した。

■山口県地方最賃審公室委員の松田弘子弁護士は、最賃審議が地方の実情を見ずに、もっともらしい理屈をつけて数字を決めていると批判している。労働者がまともに暮らしていくため、全国一律1000円に今すぐ引き上げると同時に、中小零細企業に手厚い支援を実施すべきだろう。